

統計調査員 大募集!

統計調査員ってなに?



「国勢調査」をはじめとする様々な統計調査において、調査票の配布・回収・点検・整理などを行う人を「統計調査員」といいます。

調査の仕事は、決められた期間内に、割り当てられた調査対象（世帯や事業所）を訪問して進めていただきます。

また、調査活動にあてる時間は、1日のうちの数時間（主に日中）を、自分で調整することができます。日常の空いた時間や家事のかたわらにできるお仕事です。

下記の申込みをして、登録していただくと市から調査員の仕事のお声がけをいたします。

統計調査員の仕事（流れ）

調査の仕事の基本的な流れは次のとおりです。

※声掛けの際、ご都合が合わなければ、お断りいただいても構いません。



募集要項

●登録要件

次のいずれも満たす方です。

- ・20歳以上で健康な方
- ・責任をもって調査事務を遂行できる方
- ・調査で知り得たこと等の秘密を守れる方
- ・選挙、税務及び警察に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方及び密接な関係を持たない方

●調査員の報酬

調査対象の件数等に応じて支払われます。

報酬額：2～5万円程度／1調査当たり

※報酬額は国の基準により、調査ごとに異なります。

●申込方法

「加賀市登録統計調査員申込書」をご記入の上、郵便、メールでお送りいただくか、専用サイト（Logoフォーム）からお申込みください。

申込み後、市役所から面談のご連絡をさせていただきます。

※登録申込書は市のホームページからダウンロード可能です。（URL および QR コード）

<https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/somu/gyoseimachidukuri/10/668.html>



※専用サイト（Logoフォーム）のURL および QR コード

<https://logoform.jp/form/4MRd/7677>



問い合わせ先

加賀市役所総務部行政まちづくり課

〒922-8622 加賀市大聖寺南町二 41 番地

電話：0761-72-7841（直通）

FAX：0761-72-4640

E-mail：toukei@city.kaga.lg.jp